

伊賀市の人事行政運営状況

◆ 職員数の状況

平成 20 年 4 月 1 日現在の部門別の職員数の状況は次のとおりです。平成 19 年 4 月 1 日と比較すると、一般行政部門で 51 人の減、特別行政部門で増減なし、公営企業等会計部門では 1 人の増となっており、伊賀市全体では 50 人の減となっています。

(単位：人)

区 分	職員数 (H19.4.1)	職員数 (H20.4.1)	増 減	
一般行政部門	議 会	7	7	0
	総務企画	220	205	△15
	税 務	55	53	△2
	民 生	293	273	△20
	衛 生	78	71	△7
	労 働	0	0	0
	農林水産	48	44	△4
	商 工	16	15	△1
	土 木	104	102	△2
小 計	821	770	△51	
特別行政部門	教 育	148	144	△4
	消 防	169	173	4
	小 計	317	317	0
公営企業等 会計部門	病 院	184	184	0
	水 道	56	56	0
	その他	50	51	1
	小 計	290	291	1
合 計	1,428	1,378	△50	
	(1,496)	(1,496)	(0)	

(注) 総務省地方公共団体定員管理調査による数から教育長 1 人および名張市から派遣されている消防士 7 人を除いた一般職に属する職員数です。() 内は、条例定数の合計です。

◆ 職員の給与の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

【平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況】

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	321,600 円	399,200 円	41.7 歳
現業職	271,300 円	309,600 円	47.6 歳

(注) 給与は、基本給である給料に諸手当を含んだものです。

【職員の初任給の状況】

区 分	初任給	採用 2 年経過 給料月額	
一般行政職	大学卒	172,200 円	190,300 円
	高校卒	140,100 円	154,400 円
現業職	高校卒	140,100 円	148,500 円

【職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況】

区 分/経験年数	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	
一般行政職	大学卒	261,500 円	315,000 円	374,400 円	401,100 円
	高校卒	227,500 円	266,600 円	321,600 円	368,400 円
現業職	高校卒	212,600 円	263,800 円	289,900 円	326,500 円

お知らせします!

◆ 定員適正化の状況

職員数の適正化については、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないという地方自治法の基本理念に則り、地方公共団体の自らの権限と責任において適正に行わなければならないものです。

市では、人件費の抑制を進め、健全な財政運営への道筋をつけることは、最優先しなければならない重要な事項であり、より少ない経費でより大きな成果をあげることができる組織機構の構築と適正な職員数の管理による合併メリットの実現のために、平成 18 年 3 月に平成 17 年度から 10 年間の定員適正化計画を策定しました。計画では、消防部門、公営企業等部門を除き、一般行政部門および教育部門を対象とし、平成 27 年 4 月 1 日までの 10 年間で、最大 230 人を削減目標としています。

なお、平成 17 年 4 月 1 日から平成 20 年 4 月 1 日までの間では、55 人削減する計画となっていますが、実際には、ほかの部門への人員の異動などを含めて、110 人を削減する結果となりました。

【特別職の報酬などの状況】

市内の各分野の代表者や学識経験者などで構成する「特別職報酬等審議会」の答申を受けて条例で定められています。

区 分	報酬月額など	期末手当	
		6 月期	12 月期
市 長	924,000 円		
副市長	716,000 円	1.90 月	2.10 月
収入役	634,000 円		
教育長	591,500 円	1.40 月	1.60 月
水道事業 管理者	570,000 円	1.90 月	2.10 月
議 長	530,000 円		
副議長	467,000 円	1.60 月	1.70 月
議 員	423,000 円		

(注) 期末手当基礎額の報酬月額には、20%の加算措置があります。教育長については、別途、扶養および勤勉手当があります。

【職員手当の状況】

①期末手当・勤勉手当・退職手当

期末手当 勤勉手当	6月期	期末手当 1.40月分	勤勉手当 0.75月分
	12月期	1.60月分	0.75月分
	計	3.00月分	1.5月分
職務の級などによる加算措置があります。			
退職手当	(支給率)	自己都合	定年・勤奨
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 一般職員1人当たり平均支給額(平成19年度) 自己都合 5,591千円/定年・勤奨 24,922千円		

②特殊勤務手当(平成19年度分)

職員全体に占める 手当支給対象職員の割合	37.3%
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	350,100円
手当の種類(手当数)	32種類
多くの職員に 支給されている手当	消防業務手当・夜間特殊作業手当・病院勤務伝染病等接触手当・夜間看護手当

③時間外勤務手当(一般会計 平成19年度分)

支給総額	285,894千円
職員1人当たり平均支給年額	248千円

◆勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間などは次のようになっています。

1週間の勤務時間	40時間
開始時刻	午前8時30分
終了時刻	午後5時15分
休憩時間	午後0時15分～1時
休息時間	平成20年4月1日から廃止

◆分限および懲戒処分の状況



分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類は、免職・降任および休職があります。

なお、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの実績は休職処分が41件(16人)でした。

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類は、免職・停職・減給および戒告があります。

市民の皆さんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処します。

なお、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間では処分実績は3件(6人)でした。

【問い合わせ】 本庁職員課 ☎ 22-9605

④扶養手当・住居手当・通勤手当・地域手当の状況

扶養手当	ア 配偶者	13,000円
	イ 配偶者以外の扶養親族 (配偶者がいない場合の扶養親族 1人目のみ 11,000円) ※16歳以上22歳以下の子については 5,000円を加算	6,500円
住居手当	ア 借家・借間居住者 支給対象額 12,000円を超える額 ※ただし最高支給限度額 27,000円	
	イ 自宅居住者 2,500円 (自己の所有する住居で新築または購入後5年間)	
通勤手当	ア 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	
	イ 交通用具利用者 最高支給限度額 30km以上 24,500円	
地域手当	支給率 3%	

◆職員の採用および退職の状況

職員の採用は、定員適正化計画に基づき、行政需要の動向や退職者数などを考慮して行っています。平成19年度に実施した競争試験および選考での採用状況は次のとおりです。

【職種別採用状況】(平成20年4月1日採用)

職種	採用者数	採用区分
行政事務	4	競争試験
行政事務(身体障がい者枠)	1	
技術建築	1	
保育士	1	
看護師	4	
臨床工学技士	1	
消防士	7	
救急救命士	1	
技能労務職	1	
教育公務員	2	
		選考

【退職者数】(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区分	定年退職	勤奨退職	普通退職	合計
市長部局など	19	17	28	64
消防部局	4	0	5	9
教育委員会	3	3	4	10
水道部局	0	1	0	1
農業委員会	1	0	0	1
合計	27	21	37	85
再任用任期満了	1	0	0	1